

●香川県告示第360号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、次の表の右欄に掲げる土地を当該左欄に掲げる字の区域に編入する旨、土庄町長から届出があった。

平成21年7月24日

香川県知事 真 鍋 武 紀

小豆郡土庄町小江字赤崎	小豆郡土庄町小江字赤崎36番地4、36番地51、72番地3、72番地4、90番地2、91番地2、93番地2から93番地4、95番地、96番地2、96番地3、96番地5、98番地1、99番地1、2237番地2、2237番地3、2237番地7及び2237番地8の地先の公有水面埋立地
-------------	---